

新たな関係機関を加え、紀の川の関係者が連携して「流域治水」を推進します
～第3回紀の川流域治水協議会をWEB会議方式にて開催～

先般、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくため、紀の川流域治水協議会を設置し、前回の協議会において紀の川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】をとりまとめました。

今回の協議会では、今後の議論を深めるため、各市の取り組み状況の共有を行うとともに、新たな関係機関・オブザーバーを加え、紀の川流域治水プロジェクトの策定に向けた議論を進めていきます。

記

【第3回 紀の川流域治水協議会】

●開催方法：WEB会議

（新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、WEBにて開催します。）

●開催期間：令和2年12月18日（金）13：30～14：30（予定）

●構成員：

流域市町村長、和歌山県県土整備部長、和歌山県危機管理監※、和歌山県農林水産部長※、奈良県県土マネジメント部長、奈良県危機管理監※、奈良県水循環・森林・景観環境部長※、近畿農政局和歌山平野農地防災事業所長※、南近畿土地改良調査管理事務所長※、近畿地方整備局紀の川ダム統合管理事務所長、和歌山河川国道事務所長

※今回追加機関

●議事（案）：1. 流域治水プロジェクトについて
2. 構成員の拡充について
3. 取り組み事例の紹介
4. プロジェクトのとりまとめに向けて

●その他：協議会はWEB開催とし、マスコミ関係者に限り、事前登録者のみ傍聴可能です。マスコミ関係者で傍聴を希望される方は、12月17日（木）15時までに、電子メールまたはFAX（別紙）にて必要事項をご登録ください。議事概要・会議資料に関しては、協議会終了後にホームページへ掲載予定です。

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、和歌山県政記者クラブ、和歌山県地方新聞記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、奈良県政・経済記者クラブ、五條市政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所

副所長（河川）

庄司周夫

河川管理課長

日裏義康

TEL 073-424-2471（代）

申込書

和歌山河川国道事務所 紀の川流域治水協議会事務局 宛

FAX番号 : 073-427-1859

社名	(ふりがな:)
氏名	(ふりがな:) 氏名 所属部署名等
連絡先	電話番号 () FAX番号 () E-Mail(必須)

【電子メールによる申込み】

○ 傍聴を希望される方の社名、氏名(ふりがな)、所属部署等、電話番号、メールアドレス(当日WEB会議招待先が送信アドレスと違う場合)をメール本文に記載のうえ下記のアドレスまで送信してください。件名に「第3回紀の川流域治水協議会傍聴希望」と記載ください。

メールアドレス : takabatake-y86df@milt.go.jp

【FAXによる申込み】

○ 本紙に必要事項を記入のうえ、下記までご送付ください。

FAX番号 : 073-427-1859(和歌山河川国道事務所)

【備考】

- ・WEB会議は傍聴のみとなりますが、会議後、マスコミ関係者を対象に質問を受ける時間を設けます。
- ・会議当日までに、申込み頂いた連絡先(E-mail)に、WEB会議のアクセスアカウント及び会議資料をお送りいたします。(※なお、会議資料については、後日、事務所のホームページに掲載します)

【お問合せ先】

紀の川流域治水協議会事務局 高橋、高島

TEL 073-424-2471(代表)